

議会運営委員会会議録

平成26年2月14日(金)

(開会)10:00

(閉会)10:58

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 議案の説明・質疑
- 2 議案の付託委員会について
- 3 予算特別委員会の設置について
 - (1) 設置の有無
 - (2) 名称：平成26年度一般会計予算特別委員会
 - (3) 定数：11人
 - (4) 人選届出期限：2月20日(木)
 - (5) 設置時期：2月21日(金)
- 4 会期及び会議予定について
- 5 質問及び質疑通告並びに意見書案・請願(追加)の提出締切日について
 - (1) 一般質問通告締切日 2月24日(月)午後5時
 - (2) 議案に対する質疑通告締切日 2月28日(金)午後5時
 - (3) 意見書案・請願(追加)提出締切日 2月28日(金)午後5時
- 6 その他
 - (1) 次回委員会予定 2月21日(金) 午前9時30分から

委員長

只今から、議会運営委員会を開会いたします。おはかりいたします。松本委員から所用のため欠席する旨の届け出がっております。本委員会として、松本委員の代わりに佐藤議員に委員外議員として、出席を求めることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。それでは、そのように決定いたしました。佐藤議員、席のほうへどうぞ。

(着 席)

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

平成26年第1回定例会の提出議案について、執行部に説明を求めます。

財政課長

まず、「議案第1号 平成25年度飯塚市一般会計補正予算(第5号)」から「議案第4号 平成25年度飯塚市下水道事業会計補正予算(第2号)」までの平成25年度予算関係議案につきましては、別に配布いたしております「平成25年度補正予算資料」により一括して説明させていただきます。

1 ページをお願いいたします。(発言する者あり)

委員長

ちょっと待ってください。

(発言する者あり)再開してください。

財政課長

1 ページをお願いいたします。今回の補正につきましては、表の下のほうに記載しておりますように、国の補正予算(第1号)に伴う事業等を実施する経費と今後見込まれる所要額を計上するため、補正するものでございます。

一般会計で7億3881万1千円を追加いたしまして、補正後の予算総額を649億2698万4千円とするものでございます。また、12の特別会計のうち今回補正いたします2つの会計で6億2183万9千円を追加いたしております。

企業会計では、下水道事業会計で3320万円を追加いたしております。

全会計合計で13億9385万円を追加するものでございます。

2 ページ以降に補正予算の概要等について、記載いたしております。内容の説明につきましては省略させていただきます。

続きまして、「議案第5号 平成26年度飯塚市一般会計予算」から「議案第21号 平成26年度飯塚市立病院事業会計予算」までの平成26年度予算関連議案について、一括してご説明いたします。配布いたしております「平成26年度予算資料」をお願いいたします。

平成26年度の一般及び特別会計当初予算につきましては、4月に市長選挙が執行される関係から人件費等の義務的・経常的な経費を中心に必要最小限度の経費の年間分を計上するものでございます。

法的に規定された名称ではありませんが、通称“骨格予算”といわれるもので、本予算として1年分の予算を計上いたしております。

原則として新規、或いは投資的な経費等につきましては、6月議会に補正予算としてご提案させていただき、骨格予算に肉付けすることになりますが、国・県の制度による事業の実施時期や工期の関係で当初から計上しなければ実施できない事業、また市として計画上、実施の判断が既になされている事業等につきましては、当初から予算計上させていただいております。

数ヵ月程度の一定期間の義務的経費を中心に計上し、本予算成立後は失効する暫定予算とは異なるものでございます。

それでは、1 ページをお願いいたします。予算額につきましては、一般会計で671億3000万円を計上いたしております。前年度比で45億5400万円、率にして7.3%の増となっており、重要施策として昨年度に引き続き取り組みます「浸水対策事業」、「小中学校施設整備事業」および「中心市街地活性化事業」外、各施策実施に係る経費を計上するものでございます。

特別会計では、各会計の設置目的に沿った事務事業を実施するため、12の会計で486億4048万1千円を計上いたしております。うち学校給食事業特別会計につきましては、市内小中学校の自校式給食施設整備事業に係る経費等を計上いたしております。企業会計では、上下水道の維持管理・建設改良事業、市立病院の運営・建替え事業に係る経費等、4つの会計で111億4775万円を計上いたしております。

2 ページをお願いいたします。今回計上いたしております予算の主なものについて、その概要を費目毎にまとめ、予算書のページを記載いたしております。資料の右側には、今年度と前年度との予算額を記載し比較をいたしております。内容の説明については、省略させていただきます。45ページ以降には、歳入歳出などの前年度との比較資料、市債および基金の状況表等を添付いたしております。以上で、予算関連議案の説明を終わります。

総務課長

引き続きまして、予算関係以外の議案について、ご説明いたします。お配りしております小さい封筒でございますけど、そちらに入っております「議案概要」で、説明させていただきます。

「議案第22号 飯塚市消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例」につきましては、消費税率及び地方消費税率の改定に伴い整備方針に基づき改正を行う24本の条例を一括して整備するものでございます。

「議案第23号 飯塚市立幼稚園条例の一部を改正する条例」につきましては、幼稚園児の給食及びおやつを経費を、それぞれ授業料及び預かり保育料と一体的に徴収するものでございます。

「議案第24号 飯塚市社会教育委員条例の一部を改正する条例」につきましては、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」いわゆる「一括法」によります社会教育法の改正に伴い、社会教育委員の委嘱の基準を条例で定めるものでございます。

2ページをお願いいたします。

「議案第25号 飯塚市文化会館条例の一部を改正する条例」につきましては、文化会館の休館日について、月曜日が休日に当たるときは、その直近の休日でない日を休館日とするものでございます。

「議案第26号 飯塚市庄内生活体験学校条例の一部を改正する条例」につきましては、庄内生活体験学校について指定管理者による管理を実施するものでございます。

「議案第27号 飯塚市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例」につきましては、一括法による地方青少年問題協議会法の改正に伴い、青少年問題協議会委員の委嘱の基準等を条例で定めるものでございます。

「議案第28号 飯塚市庄内保健福祉センターハーモニー条例の一部を改正する条例」につきましては、運動指導室及び浴室について回数券を規定し、消費税率及び地方消費税率の改定に伴う使用料の改正を行うものでございます。

「議案第29号 飯塚市廃棄物の減量及び処理の適正化等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例」につきましては、ごみ袋・粗大ごみシールの料金改定に伴い導入しておりました旧指定袋及び旧指定シールの差額シールについて、販売を終了するものでございます。

「議案第30号 飯塚市LED防犯灯設置事業分担金条例」につきましては、LED防犯灯設置事業に要する費用の一部に充てるための受益者分担金を徴収するものでございます。

「議案第31号 飯塚市生活環境の保全に関する条例」につきましては、飲み物の容器及びたばこの吸い殻のポイ捨て、ペットのふんの放置、空き地の雑草の繁茂等の迷惑行為を防止し、生活環境の保全を図るものでございます。

「議案第32号 飯塚市長崎街道内野宿条例を廃止する条例」につきましては、内野宿長崎屋及び内野宿展示館を廃止するものでございます。

「議案第33号 飯塚市小型自動車競走実施条例の一部を改正する条例」につきましては、飯塚競走場の席料の減免を可能とするものでございます。

3ページをお願いいたします。

「議案第34号 飯塚市水道事業等及び下水道事業の剰余金の処分に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、一括法による地方公営企業法の改正に伴いまして、減債積立金等を使用した場合には、使用相当額を自己資本金に組み入れることを義務付け、補助金等により取得した固定資産のみなし償却制度については廃止するものでございます。

「議案第35号 飯塚市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、180日を超えて入院する場合の負担金の額について固定額から厚生労働大臣が定める基準に基づく額に変更し、消費税率及び地方消費税率の改定に伴い利用料金を改正するものでございます。

「議案第36号 飯塚市病院事業の剰余金の処分に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、議案第34号と同じく、一括法による地方公営企業法の改正に伴いまして、減債積立金等を使用した場合には、使用相当額を自己資本金に組み入れることを義務付け、補助金等により取得した固定資産のみなし償却制度については廃止するものでございます。

「議案第37号 財産の無償貸付け」につきましては、筑穂ふれあい交流センターを利用し、ふれあい広場事業を実施するにあたり、施設の一部を、筑穂まちづくり協議会に無償で貸し付けるものでございます。

「議案第38号 土地の処分」につきましては、鯉田水ヶ坂の5万2882.81平方メートルを「株式会社修成工業」に売却するもので、処分価格は6346万円でございます。

4ページをお願いいたします。

「議案第39号 土地の処分」につきましては、鯉田工業団地の2万1722.98平方メートルを「中山福株式会社」に売却するもので、処分価格は1億4796万1445円でございます。

「議案第40号 土地の処分」につきましては、鯉田工業団地の1万3655.97平方メートルを「共栄フード株式会社」に売却するもので、処分価格は9994万7868円でございます。

「議案第41号 市道路線の認定」につきましては、開発行為及び目尾小学校周辺整備事業に伴い3路線を認定するものでございます。

総務部長

人事議案につきまして、ご説明いたします。

議案第42号につきましては、任期満了に伴います「人権擁護委員」1名の推薦について議会の意見を求めるもので、本会議最終日に提案させていただきたいと考えております。

報告第1号から5ページの第6号までの6件の報告でございますが、「市営住宅の管理上必要な訴えの提起、和解の申立て、調停の申立て」、「農道陥没事故及び交通事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解」の専決処分及び土地開発公社の「平成25年度の予算の補正」につきまして、本会議最終日に報告させていただきたいと考えております。

以上、簡単ですが議案の説明を終わります。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

道祖委員

ここに書いている書きつけをずらずら一っつと読めば、私もわかります。説明の内容はそのとおり読んだだけみたいで聞こえるので、ちょっと私、理解できない点が多々ありますのでお尋ねいたしますけど、まず平成25年度一般会計補正予算の第5号で、ここに別資料として、用地先行取得説明資料が出てきておりますけど、これは菰田の炭都市場の跡地ですよ。これを取得するということですけど、駅前広場の整備事業計画ってのはどういう計画を持っているのか。

企画調整部長

現在、菰田地域の地元の方々と協議を進めている状況でございます。まだ、こういう形という、きちっとしたところまでは出ておりませんが、取得をさせていただいた中で、表明した中で、きちっとした絵を描いていきたいというふうに考えておるところでございます。

道祖委員

ここでね、いろいろこう突っ込んだ質疑はするつもりはありません。ただ、菰田の開発については以前、一般質問しております。その際に、卸売市場の跡地、現在ある市場を建てかえるのか、移設するのか。その結論も早く出すべきだということで、お尋ねしております。そうしないと、菰田はこの駅前の広場だけを開発してもですね、中途半端な開発になってくんじゃないかと。総合的に、例えば菰田中学校が移設、今度は一中に移行しますけれど、その跡地の問題やいろいろあるわけですね。その中でどういう絵を描きながらやっていくかということですね、やっぱり示していただかないと。これは民間の土地ですからね。民間が開発しようと思ったら、民間独自に開発されるわけですよ。何らかの考えがあるから用地取得するでしょう。そのときに菰田全体をどうするんだということは、早く明確にね、やっぱり示してもらわないと。これだけ先行取得しますということだけでは、話がちょっと後先違うんじゃないかと、私は思うんですよ。副市長はその節の質問に対して、答弁は平成27年度いっぱい菰田の卸売市場についてのね、対応を考えるというふうに言われておったと思うんですね。あと2年間あるわけですよ。その2年ある中で、ここだけ先に取得するというのがですね、それがよく理解できないんですが。

企画調整部長

いま委員ご質問のとおり、全体の絵を今から地元の方々とも協議しながら描いていくということになっておりますけども、まずは土地を取得するというのをきちっと表明した中で取得させていただいて、そういう中で市も責任を持って絵を描いていくということを考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

道祖委員

こういう考えを持ってね、取得するとかいう話をね、例えばあなたこれ、総務委員会、土地開発についてはどこの所管ですか。総合計画だから、それは総務なんですか。都市計画だったら経済建設委員会になりますよね。そういうところでこういうことで考えて取得したいとかいうことをですね、こういう相談があつてるということは、議会に対して説明はしてきておるんですか。炭都ビルが解体されて、更地になってるのは理解してるんですよ。なって、菰田の人たちからこういう要望がこういうふうに出てきてると、今後、市としてはこういう考えで先行取得するというようなことをね、今まで説明されてきてるんですか。

企画調整部長

地元のほうからご要望があつたということにつきましては、一般質問等でもご説明をしたとおりでございます。現在、先行取得を事前に委員会に報告したかということにつきましては、今回議案に出すことによって審議をお願いするという形をお願いしているような状況でございます。

道祖委員

であるならね、別にいま必ずしも先行所得をする必要があるのかどうかということなんですよ。というのは、これ先行取得するというのは金払うということでしょう。金がかかるんでしょう。そして金がかかって、それを更地にそのまま置いとくっていったら、また財産がそのままね、抱えておくだけじゃないですか。そちらのほう市の都市計画的にはいいというふうに判断するから、こういう提案をされるわけですか。先に先行取得しとったほうが土地の価格はこれから上がるから、そちらのほうがいいだろうという判断なんですか。その辺がよくわからないんですよ。いつもあなた方は、土地をね、市の土地を売却しなくちゃいけないという方針で来てるわけですよ。できるだけ要らない財産は持たないと。で、民間にお任せして民間で開発してもらいましょうという方針で青葉台もそうしましたし、篠田団地の跡地もそういうふうにしました。できるだけ市の土地については、競売にかけてですね、募集を、公募しながら

やってきてるわけでしょう。ここに明確なね、考え方がないという中でですね、いま必ずしも取得しなくちゃいけないんですか。ここ、駅前だから、民間が開発しようと思ったら民間で、例えばマンションをつくらうと思ったら、新飯塚みたいにどんどん建つ可能性があるじゃないですか。その辺がよくわからないんですよ。

副市長

この件については、いま質問委員からも出ましたし、先日この菰田地域の方々から、議会、それから市長のほうにですね、炭都ビルの土地について市のほうで何とかしていただきたいという要望書が出されました。これはもうご承知のとおりだろうと思います。私はそれが出てきたときに、地元の方が長年炭都ビルというのはなかなか行政も何とかしようということで計画をしたことがありますけども、まあ挫折、なかなか難しいということで放置されていて、それが地元の方が片づけていただいて、ぜひ市のほうでということでございましたので、まず市のほうできちっと地元の熱意にこたえるために取得だけしましょうと。そして、これから事業計画をきちっと示すべきではないかという、そういう考え方も一部であると思いますが、ただ質問委員が言われるように、菰田全体を考えた場合に市場の跡の問題とか駅前の広場の問題とかいうことをトータルで考えて、これからですね、どういうのが一番いいのかというのは当然あわせて、これには相当時間が、私はある程度かかると思います。特に市場の問題を含めると、駅前だけでしたら簡単ですけど、ただ地元の方にお伺いすると、民間のほうには売る気がないということで、ぜひ市のほうで何とかやってくださいということですから、もちろん地元の方に言わせれば、私から考えれば市に売るよりもおそらく民間の方に売られたほうが高く、私は売れるであろうと。それはわかりませんが、推測ではですね、駅前の一等地ですから。ですから、そういうお願いがあつとりますので、ぜひ市のほうで取得さしていただいて、やっぱり菰田地域の今後のまちづくりのためにあそこを十分に生かし、そしてもちろんあわせて市場の問題もありますので、市場の問題まで含めるとちょっと時間がかかりますけど、まあ構想を含めて、その飯塚駅前の分をですね、きちっと菰田地域の活性化のために活用するために、市として取得させていただきたいと。今後については、また地元の方のご要望もいろいろあるでしょうし、どういうものがいいのかということは当然、早急に詰めていきたいと思いますが、そういう意味で取得したいということでございます。

平山委員

道祖委員の質問、また後からということで、ちょっといま私もですね、説明聞いてどうしても言いたくて手を挙げました。いま最初にですね、道祖委員が言われた質問はもっともと思うんですよ。まだ、いくら地元の方たちがですね、飯塚市にね、何かしてくれち情報があつたとしてもですね、また飯塚市がまだ計画の見込みもない中でですね、先に先行取得をする。それがその地域の人たちの要望だからち言うならですよ、例えば今度、飯塚三中なくなるんですよ、もう。そしたら鯉田駅の近辺をですね、同じ要領で同じ市民の方が買い上げてですよ、飯塚市に、菰田と一緒に同じ考えで先行取得してくれち言うたら、これするんですか。例えばですよ、今まで都市づくりで各地域に拠点をつくってくれと。拠点連携型一体式として飯塚市をやっていきたいと言いながら、鯉田、どこか拠点ができてますか。例えば鯉田の中にそういう団体につくってですね、土地を取得ですよ、ここは一等地やから飯塚市さんぜひ買って何かつくって下さいって言いましたら、それ先行取得しますか。そこんとこ、ちょっと答弁してください。

委員長

ちょっといいですか。あの、今の質問ですけど、この駅前の質問で、鯉田の件はですよ、議案としてはちょっと不適當かなと思いますものですから

平山委員

あのね、いいですか。例えばのことを言いようわけですよ。いま道祖委員が説明したとおりですね、まだ飯塚市として先の見込みがないのにですね、飯塚市は、財政ね、その中で市の土地をもう売り払おうという中で行きよう中に、計画のない中で先行取得する。議会にも諮らんでね、やりようということにいま道祖委員は反発して言いよんですよ。だから自分も同じ気持ちやから、例えば鯉田地区でも穎田地区でももしそういうことが起こったときには、それをするんですかということ聞きよんですよ。これ本来、関連しちゃうでしょうが。

委員長

暫時休憩いたします。

休憩 10:28

再開 10:30

委員会を再開いたします。

副市長

菰田駅前開発といいますが、については、以前から飯塚市のほうもですね、あのままでは、当然ご存知のように、飯塚駅舎自体もう古いんですけど、きちっとしたバリアフリーになってないとかいう問題等々も含めて、あの駐車場1度整備しましたけど、もう少し飯塚市としては駅前をもう少し、新飯塚駅前のように広くきれいにしたいという思いはありました。これはどうしても炭都ビルがネックになって、なかなかできなかったということが経過としてございます。ですから、今回地元の方が炭都ビルをきちっと整理されたもんですから、飯塚市も前々からあそこは、飯塚市は全く開発を考えていたわけじゃ、計画がなかったわけじゃなくて、炭都ビルがあったもんですから。ただ取得した後は、いま質問委員が言われるように、きちっと計画ができるまではですね、例えばあの駐車場でしばらく使って、地元の方はできるだけ公園でもいいということ、地元の方が言われるから、その全てそうかと言われるとそうじゃないですけど、そういう意見もございますけども、まあ公園だけでいいのか、どういうものかというのかというのは、今後の問題ですけど、じゃあ買ってそのまま雑草が生えて放置していくのかということじゃなくて、まあ市のほうで取得すれば、それを安い、例えば飯塚駅周辺のあの駅を利用されている方に安い料金で駐車場にするとかということも、当然これはあの取得した後に当然考えなきゃならん、ずっとですね、いま言われるように。要らない土地をずっと持つという考えはありませんので、よろしく申し上げます。

委員長

暫時休憩いたします。

休憩 10:32

再開 10:37

委員会を再開いたします。

佐藤議員

中身に入るつもりはないんですけど、1点だけ。用地の取得をして方向性も決まってないと、いま言われてましたけど、これ題名が広場整備事業になってるんですよ。炭都ビル跡地取得事業ならわかるんですけど、なぜ広場整備事業になってるのか、1点だけお聞かせください。

企画調整部長

地元の方のご要望を聞きながら、私どもとしてもまだ決定ではございませんけど、その方向性での検討いたしておりますので、そういった名称のほうがより適切ではないかということで、つけさせていただいた次第でございます。

佐藤議員

これ以上、中に入るつもりはありませんけども、取得した後も決まってない、何をするかも決まってない、それで議案として上げられるわけですね。その辺、そのことだけ答弁してくだ

さい。

企画調整部長

今後まちづくりをしていく中で、駅前の先ほど副市長答弁いたしましたように、駅前の広場の整備というのはどうしても懸案でございますので、そういったのをきちっと取得させていただいた中で、最終的な絵を描いていきたいということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

佐藤議員

聞いていることに答えてください。方向性も決まってないですね、何も決まってない、ただ住民の人から言われたんで購入するということで、議案に上げられるわけですね。

企画調整部長

駅前の非常に重要な土地で、市としても何とか整備をしていかないといけない土地だということは必要性を感じておりますので、そういった中で地元の方々もご努力されてこういう状況になってきたということを受けまして、ここはやはり市のほうでも取得いたしまして、きちっとした絵を描いていこうということをしておりますので、そういうことでご理解をお願いしたいと思っております。

委員長

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

小幡委員

関連ですけども、用地先行取得説明資料がございますけども、会派、もしくは同僚議員に説明するに当たって、取得に至るまでの先方さんとの交渉もしくは協議記録等がございますでしょうか。ありましたら、補足資料として出していただきたいんですけども。

企画調整部長

今回取得いたしますとかいう話の中で、相手と折衝した部分での議事録というのはございません。11月に地元の方々とかいうふうな状態になってる中で、まちづくりについての意見交換というのはいたしました。それについては概要というのはございますけども、その後、いま言いましたように、地元の考え方と、これを取得するというような形での協議はしておりませんので、それについての議事録はございません。

小幡委員

地元の方との協議じゃなく、地主さんとの協議はありますか。

企画調整部長

地主さんとの直接的な協議の分はございません。まだ具体的に協議はいたしておりません。

小幡委員

地主さんとの協議もない。内部協議の議事録はありますか。市役所内部。

企画調整部長

市役所内部での打ち合わせの議事録はございません。それと、先ほどの分で少し言葉が足りませんでしたけども、地権者の代表者の方と協議といいますか、11月に協議いたしましたときにはその代表者の方も入ってございましたので、全くその地権者の方と会ったことはないかと言われれば、そういう部分での協議といいますか、意見交換はしております。

小幡委員

用地先行取得に至るまでの時系列的な内部もしくは外部との協議記録がなくてもですね、どこからかそういう話が進んでいったんでしょう。最終的には取得しようといま考えてるんでしょうから、時系列的にですね、会議録はなくても、時系列的な経緯を明細として出せますか。

委員長

あの一、小幡委員 (発言する者あり) 暫時休憩いたします。

休憩 10:43

再開 10:43

委員会を再開いたします。

企画調整部長

この件に関しましては要望書が出てきてからの経過といたしますか、そういった部分についてはまだつくっておりませんが、つくりまして個別にお渡しするというのであればですね、今からつくっていきたいとは思っております。また、いま言われましたように、総務委員会で当然付託されれば、そういった説明資料も必要だということを感じておりますので、そういった準備もしていきたいと思っております。

小幡委員

最終的に総務委員会に付託されたときにまた請求しますので、準備だけしとってください。

委員長

ほかに質疑はありませんか。

道祖委員

議案第32号についてお尋ねしますが、今回、飯塚市長崎街道内野宿条例を廃止する条例が出ております。その理由としては、本年の4月1日から内野宿の長崎屋及び内野宿展示館の廃止というふうになって、説明があつとりますけど、これはどういう経過でこういう形になったのか、お尋ねいたします。

経済部長

ご説明いたします。内野宿条例を廃止する理由でございますが、この件につきましては飯塚市の公共施設のあり方に関する第1次実施計画におきまして今年度中にですね、地元のこの管理をしている方に無償譲渡するというふうな決定をいたしたところでございます。その中で無償譲渡する中で、NPO法人を設立してもらうようお願いしたところでございますが、さまざまな理由におきまして法人自体ができなくて、今年度中の無償譲渡はできておりません。そのため、一たん条例案を廃止しまして、今後2年間にわたりまして指定管理料の約8割を補助金として助成し、その間に法人を設立してもらいまして、今後の存続計画等をきちっと計画したのちにですね、その団体のほうに譲渡するというところで、今回、廃止条例を上程させてもっております。

道祖委員

そういうふうに言ってくると、すぐスーッと入ってくるんですけど、そういう丁寧な説明をぜひ執行部をお願いいたします。で、なおかつ、議案第39号と議案第40号について関連しますが、ここに中山福と共栄フードという会社が出てきてくれるということでありまして、それはそれでいいことだなとは思っておりますけれど、説明の中で中山福という会社がどういう会社か、どういう土地を利用するのかという説明がありませんでしたので、共栄フードに対してもですね、どういう会社でどういうものをあの工業団地で、工業団地を利用するのか。その点についてのご説明を願いたいと思います。

経済部長

まず39号の中山福でございますが、これは台所用品、例えば鍋、釜とかボールとかタッパウェアの類の製造、販売及び製品の卸し売り等を行っております、鯉田工業団地ではその集配センターと申しますか、そのような例えばホームセンターあたりにですね、配送するときの集配センター的な建物を建てて、そこから各地に出荷するというような形になります。40号の共栄フードでございますが、これは業務用のパン粉のメーカーでございます、日本の業務用パン粉ではトップの企業でございます。これはパン粉を製造するための工場でございます。以上でございます。

委員長

ほかに質疑はございませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

次に、「議案の付託委員会」について事務局に説明させます。

議会事務局次長

議案の付託委員会についてご説明いたします。議案書をお願いいたします。

先ず、議案第1号は総務委員会に、第2号は厚生委員会に、第3号は市民文教委員会に、第4号は経済建設委員会に、議案第5号はのちほど、ご審議いただきます予算特別委員会に、議案第6号から8号までの3件はいずれも厚生委員会に、第9号及び10号は経済建設委員会に、第11号は厚生委員会に、第12号から15号までの4件は、いずれも経済建設委員会に、第16号及び17号は市民文教委員会に、第18号から20号までの3件は、いずれも経済建設委員会に、第21号は厚生委員会に、第22号は総務委員会に、第23号は厚生委員会に、第24号から26号までの3件は、いずれも市民文教委員会に、第27号及び28号は厚生委員会に、第29号は市民文教委員会に、第30号は総務委員会に、第31号は市民文教委員会に、第32号から34号までの3件は、いずれも経済建設委員会に、第35号及び36号は厚生委員会に、第37号及び38号は総務委員会に、第39号から41号までの3件は、いずれも経済建設委員会に、それぞれ付託していただいております。

また、ただいまご説明いたしました付託議案のうち、経済建設委員会へ付託予定の議案第39号及び40号、鯉田工業団地の土地の処分議案2件につきましては、契約の相手方から、年内の操業開始に向け、早期に用地取得し、工事に着手したい旨の申し出があつておることから、2月21日の本会議初日に、他の議案とは別に、議案の提案理由説明、質疑の後に、委員会付託を行い、本会議を休憩していただき、経済建設委員会を開催し、委員会終了後に本会議を再開のうえ、委員長報告、質疑、討論、採決を行っていただいております。

次に人事議案であります、議案第42号につきましては、最終日に上程し、提案理由説明ののち、委員会付託省略を諮っていただき、質疑、討論、採決としていただいております。

最後に、報告事項の6件につきましても最終日に報告、質疑としていただいております。

以上、ご審議方、よろしくごお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「議案の付託委員会」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「議案の付託委員会」については、そのように決定いたしました。

次に、「予算特別委員会の設置」について事務局に説明させます。

議会事務局次長

一般会計当初予算につきましては、特別委員会を設置して付託するということが申し合わせにより決定されております。従いまして、この申し合わせに添って、予算特別委員会を設置していただいております。

なお、特別委員会の名称は、「平成26年度一般会計予算特別委員会」とし、委員定数は11

人としていただいておりますので、併せてご審議方よろしく願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。事務局説明のとおり、予算特別委員会を設置することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

次に、特別委員会の名称は、「平成26年度一般会計予算特別委員会」とし、委員定数は11人とするに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、特別委員会の名称及び委員定数は、そのように決定いたしました。

次に、「委員の人員割り振り」について事務局に説明させます。

議会事務局次長

特別委員会委員の人員割りにつきましては、お手元に配付しております平成26年度一般会計予算特別委員会人員割表のとおりでございまして、特別委員会の委員数は、先ほど申し上げました11名ということでございます。

各会派の人員から2.5名につき1名の割合で選出をしていただきたいと思いますと考えております。

なお、正副議長及び監査委員につきましては会派人員数には算入いたしますが、選出の対象とはなりません。

その結果、不足いたします委員数につきましては、印で示しております端数がある各会派間で協議をいただき選出していただきたいと思いますと考えております。

なお、各会派の選出委員の届け出期限につきましては、2月20日(木)午後5時までとしていただき、特別委員会の設置は2月21日(金)の本会議初日におきまして議長発議により設置していただいております。

以上、ご審議方よろしく願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「委員の人員割り振り」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「委員の人員割り振り」については、そのように決定いたしました。

次に、「人選の届け出期限」は、2月20日(木)午後5時までとし、「特別委員会の設置時期」は、2月21日(金)とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「人選の届け出期限」及び「特別委員会の設置時期」は、そのように決定いたしました。

次に、「会期及び会議予定」について事務局に説明させます。

議会事務局次長

会期及び会議予定について、ご説明いたします。お手元に配付しております「平成26年第1回飯塚市議会定例会会期日程(案)」をお願いいたします。

まず、会期につきましては、2月21日から3月20日までの28日間を考えております。次に、会議予定でございますが、お手元に配付しております会期日程(案)のとおりと考えております。内容の説明は省略させていただきます。ご審議方よろしくお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「会期及び会議予定」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「会期及び会議予定」については、そのように決定いたしました。

次に、「一般質問、議案への質疑通告締切日及び意見書案・請願の提出締切日」について事務局に説明させます。

議会事務局次長

案件に記載いたしておりますとおり、一般質問の通告締切につきましては申し合わせで招集日の翌日となっておりますが、翌日からは土曜日、日曜日でございますので、2月24日、月曜日の午後5時までとしていただいております。次に、議案に対する質疑通告及び意見書案、請願の提出につきましては、いずれも2月28日、金曜日、午後5時までに提出していただきますよう、お願いいたします。なお、議案第5号 平成26年度飯塚市一般会計予算、議案第39号及び議案第40号の土地の処分(鯉田工業団地)以上3件に対する質疑通告につきましては、日程の関係上行ないませんので、ご了承願います。以上でございます。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「一般質問、議案への質疑通告締切日及び意見書案・請願の提出締切日」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、その他でございますが、次回の委員会は2月21日(金)の本会議初日の開会前の9時30分から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件については継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。

これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。